

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり報告します。

総 務 文 教 調 査 会

平成 26 年 11 月 4 日（火）
 全員協議会室
 10 時 00 分 ～ 12 時 31 分

(委 員) 佐々木委員長、岡本副委員長

岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員

(議 長・委員外議員) 西村、芦谷、澁谷、飛野、串崎、柳楽、牛尾昭

(総務文教委員会 所属管理職)

〔総 務 部〕 牛尾総務部長、前木総務部次長(総務課長)

〔地域政策部〕 砂川地域政策部長、細川地域政策部次長(政策企画課長)、坂田地域振興課長

〔財務部〕 埴財務部長、宮崎財務部次長(財政課長)、宇津税務課長、河野財産管理課長

〔金城支所〕 吉永支所長、大崎自治振興課長(金城分室長)

〔旭 支 所〕 田村支所長(自治振興課長、旭分室長)

〔弥栄支所〕 田中支所長

〔三隅支所〕 横田支所長

〔会 計 課〕 江木会計管理者(会計課長)

〔教育委員会〕 石本教育長、山本教育部長、三浦教育部次長(教育総務課長)、

佐々木学校教育課長、山根生涯学習課長、島田中央図書館長、渡邊文化振興課長

〔消防本部〕 加戸消防長、河上消防本部次長(総務課長)

(事務局) 篠原書記 傍聴者 佐々木正和 報道 山陰中央新報社、中国新聞

議 題

1 報告事項

- (1) 行政区域の変更について
- (2) 高校のあり方検討会の設置と県への要望・提案までの予定等について
- (3) 市民憲章推進大会及びまちづくりフォーラムの開催について
- (4) 平成 26 年度「人口減少問題対策会議」について
- (5) 敬老乗車券交付事業の申請状況について
- (6) 平成 26 年度地域おこし協力隊(3名)の紹介について
- (7) 県内 8 市健全化判断比率(速報値)の状況について
- (8) 業務の一元化及び支所 3 部門化に伴う申告相談受付体制について
- (9) 旧久佐小学校の利活用について
- (10) 旭統合小学校の校名決定について
- (11) いじめ問題対策について
- (12) 土曜学習支援事業の状況について
- (13) ユネスコ無形文化遺産「石州半紙」について
- (14) 浜田市立中央図書館の雑誌書架の改修について

(15) 消防本部組織機構の見直しについて

(16) その他

2 その他

(1) 横田めぐみさん拉致事件に関する陳情書（配布のみ）

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

佐々木委員長

ただいまから総務文教調査会を開会する。ただいま出席議員は8名で定足数に達している。会議に入る前に、10月1日付で人事異動があった。異動で来られた職員さんの挨拶を始めに願います。

(以下、文化振興課長の挨拶)

佐々木委員長

では議題に入る。

1. 報告事項

(1) 行政区域の変更について

佐々木委員長

議題1 (1) について、総務課長。

総務課長

(以下、資料をもとに説明)

佐々木委員長

ただいまの件について質疑がある方は。岡本副委員長。

岡本副委員長

この案件、私の認識では、我々が議会報告会を行った際に浜田公民館において原井町の方が、何とかして欲しいとおっしゃっていた。昔の経緯を言うと、商業地域が浜田公民館管轄で農業地域が石見地区に振られたということから、向こうに行ったという話を聞いている。この要望者を見ると原井町と笠柄町で、野原町もその管轄だったと思うが、野原はどうお考えなのか伺いたい。

総務課長

校区の視点から言うと、野原町は三階小学校校区となる。原井町・笠柄町については雲雀丘小学校校区となる。校区視点で見ると、今いただいているこういった要望のような分け方で良いのかなという気がしている。ただ、こういった変更があるということで、野原町の会長さんにもお話をしてみたい。

岡本副委員長

以前は野原町も雲雀丘小学校校区だったが。多分、三階小学校が立ちあがる時にそちらへ移動したのかと思う。そのように理解した。

消防総務課長

少し視点を変えて質問する。3番目の主な調整事項の中の1番2番。情報システムとか公民館の区域調整というのは充分理解したが、消防団の管理区域調整というような話、もしくは社会福祉協議会関係の調整ということで、そこはさらっと通されたように思う。具体的にどのような調整が起きるのか、消防からお願いしたい。

行政区域変更に伴う消防団の調整だが、浜田隊浜田分団は基本的に公民館区域で浜田地区を管轄しており、石見分団が石見地区を管轄している。大きな火災の時にはサイレン吹鳴等で、分団に拘らず参集してもらおうこともあるが、例えば捜索や、地域を区切った活動になった場合は、その管轄の担当分断が対応すること

になると思う。これは年末に開かれる浜田隊幹部会議等で周知して、活動に支障がないようにしていきたい。

総務課長

社会福祉協議会の関係だが、いわゆる浜田地区社会福祉協議会、石見地区社会福祉協議会という団体がある。それらは地区社協と呼んでいるが、こちらで敬老会関係あるいは募金関係、色々な活動をしておられる。こういった区域が変更になれば当然影響があると思っている。浜田市社会福祉協議会からは、特に大丈夫だという話は内々にもらっているが、先ほど申し上げたようにその辺突っ込んで詰めた話がまだ出来ていないため、しっかり調整していきたい。

消防長

ただいまの次長の説明に若干補足したい。行政区域が変更になると、石見分団所属の団員が浜田分団になるということもある。それと車庫の関係もあり、そういう調整ということも出てくる。

岡本副委員長

消防団のことで再質問する。石見だった所が浜田に行く。例えば原井で火災があった時に、地元消防団が何らかの形で応援を頼むことがあるだろうが、石見であれば石見から応援に来るだろうと思うが、今度はそれが浜田になると、例えば原井で火災があったら浜田の真光町とかから応援に行くというように、流れが変わるのかどうか聞きたい。

消防総務課長

大きな火災の場合は浜田分団だけでなく周辺分団にも応援を要請する。しかし1つの分団で対応が可能な場合はその管轄の分団になると思うので、その分団長さんに電話連絡して出動を要請する形になると思う。

佐々木委員長
江角委員

他に。江角委員。

このたびは各町内から要望が出て対応されたとのことだが、この行政区域変更について、市としてのそもそもの考え方を持っておかないと、要望が出てきたら全て変更ということにはならないと思う。この辺の考え方についてどのように整理しているか。

総務課長

現在持っているのは、飽くまでも住民の方の要望があれば変えるべきだろうと考えている。例えば地区の境、町内も一緒だと思うが、線引きがなかなか難しいところもある。なのでまずは住民の方のご要望なりご希望に沿ってやっていくべきだろうと考えている。

江角委員

このたびのような形で変更していくということになれば、またこれも周知されるということなので、うちの町内についてもそうすれば良いというような声も広がりかねない。小学校校区の変更にも繋がりかねない問題だと思う。色んな形で要望が出た時に全て受け入れなくてはならないようなことがないように少し整理しておいていただきたい。

総務課長

おっしゃるとおり。基本的にはまず住民の方のお気持ちだと思うが、確かに将来的に校区の問題もあろうかと思う。いただいた

ご意見を関係課と充分協議して、ある程度の考えを整理しておきたい。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので次の議題に移る。

(2) 高校のあり方検討会の設置と県への要望・提案までの予定等について

佐々木委員長

(2)について、総務課長。

総務課長

(以下、資料をもとに説明)

佐々木委員長

ただいまの件について質疑がある方は。岡本副委員長。

岡本副委員長

概ね理解しているが、島根県が方向性を示す前という話だった。島根県が方向性を示そうとするのは実質いつ頃なのか。それを把握した上で検討に入ったのか。

総務課長

いつというのは島根県ははっきり言わないが、早ければ来年8、9月には再編について何らかが示されるのではと感じている。

岡本副委員長

これから4、5回にわたってこれを検討されるということだが、検討されたものは我々に示され、かつ、県に要望されるのか。

総務課長

もちろん議員の皆さまに、こういった場で報告させていただく。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので次の議題に移る。

(3) 市民憲章推進大会及びまちづくりフォーラムの開催について

(4) 平成26年度「人口減少問題対策会議」について

佐々木委員長

(3)、(4)について、政策企画課長。

政策企画課長

(以下、資料をもとに説明)

佐々木委員長

ただいまの2件の件について質疑がある方は。岡本副委員長。

岡本副委員長

人口問題の件で女性プロジェクトチームのレポートを見ているが、いまの話でいくと国が地方創生を考えていると。地方創生については我々議員も色んな形で情報提供いただいて、今後どのようにするのかとは思っている。いまの説明でいくと国は12月もしくは3月までに案を提出した物から選ぶという話も聞いているが、これに間に合うように進めていると考えてよろしいのか、確認のために伺いたい。

政策企画課長

国の動向は11月末が臨時国会の期限だと思う。その中で法案が決まれば、決まった後に今年度中に国としての総合戦略を立てられると聞いている。その状況如何で、来年度以降に県や市に対して総合戦略を作ってくれという話になるのではないかと認識している。

岡本副委員長

良く分かった。補助金に対する対応も考えておられると思うが、それがなくてもいずれせよ、このことはやるんだという認識で良

政策企画課長

いか。

女性からのレポートの中にもかなり良いアイデアがあるので、その辺を事前に会議の中で詰めて、女性の視点も含めた内容を事前に、総合戦略が作れるような形でワーキングを動かしていくというイメージで今の所は考えている。

佐々木委員長
森谷委員

他に。森谷委員。

人口問題については、日本全体が人口減少しているわけで、地盤沈下の状態の中で各市町村が人口を増やそうと頑張っている。隠岐の島でちょっと成功とか、浜田の旭自治区は頑張っているとかいう事例は確かにあるが、よくよく聞くと、すごい努力をするリーダーが居たり、地域性に拠るところが多い。頑張って人口減少を食い止めようというのは非常に大事なことだが、冷静に見た場合に、減っても仕方ないという一面はある。減っても尚且つ慌てないようなことにも軸足を置いて、こちらがうまくいったらボーナスだとかということを考えることが必要だと思っている。総務文教とは直接関係ないかもしれないが、新しい道を作るのなら修理するとか、そちらも絡め合わせなら、横の繋がりも含めながらやらないと。燃え上がった一部の団体だけのアイデアを進めても仕方ない。国がやるから必ず正しいとは限らない。鳥瞰の目で冷静に対応することも考えながらやって欲しい。

政策企画課長
佐々木委員長
江角委員

色んな観点から検討していきたい。

江角委員。

増田レポートも諸手を上げて賛同とは言えないところもある。今回のこの取組みをするべきではないという意味ではないのだが、浜田だけが頑張ってやるなら諸手上げて賛成なのだが、どこもこの競争に入ってしまう中、将来的には道州制の流れの方向に、もっと大きな自治という形に流されていってはいけないという見方もしている。そういう点にも注意しながら個々の取組みに頑張っていたきたい。答弁はよい。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので次の議題に移る。

(5) 敬老乗車券交付事業の申請状況について

(6) 平成 26 年度地域おこし協力隊 (3 名) の紹介について

佐々木委員長
地域振興課長
佐々木委員長
森谷委員
地域振興課長

(5)と(6)について、地域振興課長。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの件について質疑がある方は。森谷委員。

三隅と弥栄がないのは何故か。

この地域おこし協力隊は平成 21 年から起こった制度だが、色々な事業を進めていく中で必要な時に隊員さんを任用している。昨

年は浜田自治区で1名任用している。今年度は浜田・金城・旭ということで、今後色々な事業を進める上で予定があれば、三隅や弥栄でも考えていきたい。

森谷委員 結局、必要性の優先順位ということか。

地域振興課長 優先順位というか、隊員を入れてやっていくのに良い事業があれば入っていただく、と考えている。

森谷委員 三隅と弥栄は、比較して良いものがなかったという解釈で良いのか。

地域振興課長 良いものというか、他の色々な事業もあるし、この地域おこし協力隊員を入れてやる事業が、今年度はたまたまなかった。

佐々木委員長 他に。小川委員。

小川委員 この3名の方が任用されているが、これはご本人の希望なのか、それともこちらから、例えばこういう方に来て欲しいとかいう、何らかの形のアプローチがあってこういう方が応募してくださったのか。

地域振興課長 地域おこし協力隊の募集については、一般的に例えばハローワークに出すとか、あるいはこういった情報を掲載している団体のホームページだとか、そういった所に掲載し募集をかけた上で面接をして決定している。

小川委員 分かった。任用期間は定めてあるのか。

地域振興課長 基本的には1年単位だが、この制度とすれば3年までは特別交付税の対象にしますよとされている。

小川委員 身分や待遇についてお伺い出来れば。

地域振興課長 身分については浜田市の嘱託職員。待遇についてはほとんど嘱託職員と同様だが、若干給料部分が違うだけ。

佐々木委員長 他に。野藤委員。

野藤委員 ハローワークという話が出たが、資格や実績があつて隊員になるのかと思っていたが、そういうものではないのか。

地域振興課長 資格というのは特にない。資料の一番上にあるとおり。応募してくる方の中には、以前こういったことをやっていたという実績のある方もいらっしゃる。そういったことに興味があつてという方もいらっしゃる。なので、特に条件や資格というのは義務付けてはいない。

野藤委員 それでは例えば黒岩さんの場合は三階地域なので、朝本庁にいられてということか。

地域振興課長 現在は黒岩さんは地域振興課に席がある。日中は三階地域の町内の方とか自治会の方のお話を聞きに出られて帰って来られたり、ということをしている。公民館に出かけていく隊員さんもおられるし、一応、黒岩さんについては本庁地域振興課に席があり、こちらへ出勤してこられる。

野藤委員 国の交付税を利用してやっておられるということなので、是非

とも実績が出るように、市としても連携を取ってやっていただきたい。

佐々木委員長 他に。
(「なし」という声あり)

佐々木委員長 ないようなので次の議題に移る。

(7) 県内 8 市健全化判断比率 (速報値) の状況について

佐々木委員長 (7)について、財政課長。
財政課長 (以下、資料をもとに説明)

佐々木委員長 ただいまの件について質疑がある方は。森谷委員。
森谷委員 前から思っていたのだが、普通は1番から800番とか1700番とかになるはずなのに、敢えて分かりにくい、と私は思ったのだが、こうなっている理由が分からない。

財政課長 一番最初に公表したのが平成19年度決算分からで、県内ワースト1位、全国でワースト6位という衝撃的数字だった。この数字を覚えてもらおうと思い、ワーストから出発して現在に至っている。いつでも変えて良いのだが、そろそろこれも止めようかなと思っているくらいである。

森谷委員 ワーストという字に引かれてしまってイメージが暗くなるのが1つ。それから、全体での並び方に慣れているので分母・分子のイメージがいまいち湧かない。私が計算したところ1クラス40人と言うと、34、35位くらいで、決して褒められたものではないと思うが、上に上がるには一言で言うとどこの部分が問題になっているのか。

財政課長 基本的にこれは上がれば良いという問題ではないと思う。要は借金の負担がどの程度かということなので、社会基盤整備、資本のストックの部分で対比しなければ、本当は意味がない。公会計改革の方で今から見えてくるところもあると思うが、比率そのものももっと上に行かなければいけないという目標等は如何なものかと思っている。特に県内どこも低いということはそれなりに借金が必要、要するに社会基盤整備の投資がという位置付けを持っているようで、上がれば上がるほど良いというものではないとご理解いただきたい。数字を良くするのなら、簡単な話、仕事をしなければ良い。投資や借金しなければ良いということなので、道路整備も建物も作らなければ良いということになる。

森谷委員 政令都市なんか上位なので、何も仕事しないから良いということでもないと思う。宮崎さんがおっしゃるように、これがほとんど意味がないのなら、私なんか配られるととっても意味があって、悪ければ良くないような気がするわけだが、実質のベースで説明していただいた方が市民全体のためにもなると思う。赤字がないからこれは良いんだとか、ここが大切な数値なんだとか、うちは

ここを大切な数値と捉えていたので宮崎さんの意見と違うのだが、どちらが大切なのか統一見解を持って分かりやすく発表していただきたい。

財政課長

大切な数字というのは私も全く同じ。決してこれが大切じゃないと言っているわけではない。非常に大切な数字。要は一番最初にあったように、ワースト 1 位等のように極端なことになってはいけないということで、そこそこだったら良いんじゃないかというふうに見ていただければ。常にこの数字は全国ベースで出るので注目しておかねばいけないのだが、これが極端なことになっちゃいけないという指標と見ていただければ良いと思う。それから、この比率が高ければ高いほど借金が多いということだから、ストックとその年に支払う借金が、どのように一般財源というか、使えるお金が配分されているかというのをチェックする数値として見てもらえば良いと思う。そういう意味で、決して部長と意見が違うという意味ではない。

財務部長

宮崎課長が言ったとおりで、答弁する際にも 1 つの指標と健全化判断比率という比率の指標として発表している。結局はこういった比率がありながら、地元市民の所得が伸びているかどうか。それから地域経済に経済成長率があるかどうか、GDPとしてあるかどうか。その辺によって豊かさがある程度判断出来る。もう 1 つ、政令指定都市は財源が豊富で公共財の部分を多く民間企業が担っている。美術館を作ったり学校を作ったりは民間企業がやる。それによって雇用も生まれるという素晴らしい循環があるのだが、過疎地域は何もない。すべて手前で作っているということで非常にリスクを背負っている。その中で借金をしすぎると色々問題も生じてくるので、その辺を総合的に見ながら判断をしていかねばいけないという数字で捉えているので、ご理解いただきたい。

森谷委員

簡単に一言で言うと、数字がワースト 6 から良くなった理由は、合併により過疎債が使えるようになったおかげだと言えらると思う。私も部長とお話してすり合わせしたいのだが、部長からお話を拒否されている。今度また行くので拒否しないで話をしてもらいたい。

財務部長

なにぶん議会中とか色々忙しい時期が重なっている事情もあるし、鋭い質問をされるので職員がなかなか困るという事情もある。こういった機会に捕まえて質問していただければ私はいくらでも答える。

森谷委員

時間に制限がある。私は職員に答えてもらおうとは思わない。部長との話だ。

佐々木委員長

他に。

佐々木委員長

(「なし」という声あり)

ないようなので次の議題に移る。

(8) 業務の一元化及び支所3部門化に伴う申告相談受付体制について

佐々木委員長
税務課長
佐々木委員長
森谷委員

(8)について、税務課長。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの件について質疑がある方は、森谷委員。

私はこのことについては大反対。職員がどんどん削減されている。もう1つは税務署の相談に行く人の数がどんどん減っている。ここの専門性は非常に高く、簿記を学んでもらうのに職員のレベルを問題にするような答弁があったりするのだが、税法なので簿記よりはるかに高度な知識なのでちょっとやさそつでは無理。職員削減であっぷあっぷ言っている状態では、税務課も減っているのだから税務署にお任せする。その中で職員の負担を減らすというようにやっていくべきだと思っているのだが。

税務課長

確定申告書を作成するのは、例えば青色申告の方とか事業をされている方については大変複雑で高度な知識を要する場合もあるが、市が主に受けているのは給与のみあるいは給与と年金の方、事業も農業の方が中心となっており、さほど高度な知識を要する場合ばかりではない。何より市長は市の職員が住民からありがとう、お陰さまでと言われるような仕事をしろと言われていたが、税務課で仕事をしているとなかなか市民の方から感謝の言葉を聞くことはない。けれど確定申告を作成する時には頻繁に言ってもらえる。また、所得税の知識を有することによって、あるいは市民税・県民税が課税か非課税かを判定出来る知識を有することによって、税務に限らず保険料や福祉サービス等の需給ランクも変わってくるため、大変有効だと思っている。当面はこのような体制で申告を受けることを進めていきたいと考えている。

森谷委員

最近、夜に市役所前を車で通過すると、教育委員会等は夜遅くまで電気がついている。それと同じように、財務か税務か分からないが夜遅くまで電気がついている。一般的に課長・部長は6時頃に帰られるのだと思うが、その後で職員さんは11時、12時まで残っているような気がする。それは申請があったりとか自己学習とかのレベルではない気がする。その辺も考えてあげるべきではないかと思う。過剰な負担があってはいけない。振替休日が取れるということもあるのかもしれないが。それもきちんと押さえてあげて、たまには覗いてみて、部下が遅くまで残っているかどうかとか、残業手当をちゃんと付けているか、管理者はそこまできちんと押さえるべきだと思う。

税務課長

申告について言うと確かに、2月3月の申告時期は税務課でも残業は多くなる。もちろんそれは時間外手当を付けて対応している。ノー残業デーは設けているし、年間を通してずっと残業というわけではない。2月から4月ぐらいまでのことなので、多少の負担は

伴うが市民サービス向上のために、この程度の時間外は頑張っ
てやるようにしたいと思っている。

森谷委員

私はここ 2、3 年の月平均残業データを貰っている。それに最近
しばしば夜に市役所に来て電気がついているのを見ると、とても
じゃないが差が大きくなっているような気がする。まさか皆自己
学習で残っているとされるわけではないと思うのだが。その辺
これからもきちんと管理して欲しい。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので次の議題に移る。

(9) 旧久佐小学校の利活用について

佐々木委員長

(9)について、金城支所長。

金城支所長

(以下、資料をもとに説明)

佐々木委員長

ただいまの件について質疑がある方は。岡野委員。

岡野委員

ちょっと不思議に思ったのは 3 番の「利活用の方針」の 2 番、
高齢者福祉施設とする。建物は改修等の事業者負担の軽減を図り、
また他の福祉施設の前例とならない無償譲渡とする、と。無償譲
渡というのは、建物は無料で上げます、土地は有償貸与とする。
この契約方法は普通はないと思う。常識的に考えて、この福祉施
設を利用して事業が上手くいかなければ 5 年で投げる。でも建物
は、所有権は移っているから土地の貸与代だけ払えば所有権はま
た別の人に売ることが出来る。建物だから。建物の所有権が変わ
っているから。このような契約はおかしい。普通なら事業用定期
借地権を使うのが今では常識。これだと悪用される可能性がある。
この辺りについて何らかの考えを持ってしっかりやっているのか。

財産管理課長

今回は建物利活用ということで提案している。一番良いのは、
底地についても同じ譲渡先が望ましいと思っている。建物の譲渡
契約が上手く進むと、その後は底地についても譲渡対象として考
えていく。たまたま浜田市において施設譲渡した場合の状況が、
建物は譲渡しているが土地については対象になってないケースが
大半のため、そういったことを配慮して、今回とりあえず建物の
譲渡になったものとする。

岡野委員

言わんとする意味は分かるが、契約は契約。一般的にこういう
場合は事業用定期借地権を 20 年設定するのが普通の考え方だろ
うと思う。所有権を勝手に無償譲渡で渡してしまったら、その後
はその人に権利が完全に移動してその人の物となる。そういうや
り方はあまりおすすり出来ない。またその辺りは研究してみたい。
い。

それと、公募についてだが、何らかの予定というか目星みたい
なものがあるのか。もう 1 点は、浜田地区だけでなく、広島県に

金城支所長

接しているので広島業者も対象となるのかどうか。

ある程度のことまではない。校舎がある場所だが、スマートインターから 5 キロほどの近い距離にあることと、県道今福芸北線の道路改良が進んで非常に短時間で旧久佐小学校に行けるという地の利が出てきた。そういったことを考慮いただいて、是非この旧校舎を利活用していきたいという提案者が出られることを期待している。エリアについてのご質問については、ご案内のとおり横断道もあるので市内はもちろん、市外からも公募いただきたいと考えている。

佐々木委員長
森谷委員

他に。森谷委員。

岡野委員の意見に大賛成。おかしいなんてものじゃない、売るなら建物と一緒に売る。上と下とが一緒というのが本来あるべき姿。それからこの前も問題になったが、建物を売る時に解体の時はどうするのかということで、解体時のことは決まっていなかった。それも押さえていなければいけないのだが、それと同じ形。建物が無償譲渡で土地はどうのこうのと。結局は将来どうしようかという時に浜田市が責任を取る形になるのが見え見えだという気がする。きっちりとやるべきだと思う。岡野さんも私も不動産業に精通していると思っている。前回の件で反省されて新しい計画でされるべきだと思う。

金城支所長

それから久佐地区が福祉施設を要望されたというので仕方ないと思うが、本来は入り口を狭めず大きく広げてやって、建物からも土地からも固定資産税は普通どおりに徴収出来る形にするのがあるべき姿だと思うので、再検討を要求する。

土地・建物については前回、旧金城中学校舎の件で色々ご指摘をいただいた。現在そのご指摘を受けて所管課の方で色々検討していると聞いている。その建物・土地についても整理して公募にかけたいと思う。

佐々木委員長

他に。この件についてはいまの意見もあったとおり、9月定例会で総務文教委員会としても委員の皆さんの意見を踏まえた委員長報告もさせてもらっている。是非そういった意見を反映した譲渡内容にしていきたい。

ではここで休憩したい。再開を 11 時 20 分とする。

〔 11 時 10 分 休憩 〕

〔 11 時 20 分 再開 〕

(10) 旭統合小学校の校名決定について

佐々木委員長
教育総務課長
佐々木委員長

会議を再開する。(10)について、教育総務課長。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの件について、質疑のある方は。

佐々木委員長 (「なし」という声あり)
ないようなので次の議題に移る。

(11) いじめ問題対策について

佐々木委員長 (11)について、学校教育課長。

学校教育課長 (以下、資料をもとに説明)

佐々木委員長 説明があったが冒頭の話どおり、次の議会で条例提案があるようだ。事前審査になってもいけないので、ここでは概略ということになると思うが、何かあれば。森谷委員。

森谷委員 最近テレビや新聞等にも出ているが、LGBT、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーという、いわゆる性的マイノリティは5%ぐらいいるらしい。1クラスで言うと1、2人。それらの人の自殺者が一般の人の6倍ということらしい。この辺を織り込んであるのか。ないなら織り込む必要があるのではと思うがどうか。

生涯学習課長 具体的な形では取り込んでいない。ただ、いじめには色々な原因があるので、当然そういったことも範疇に入ってくると思う。そういったことも含めながら検討していきたい。

森谷委員 実は議員が作った条例で、これが明記されている市町村もあるらしい。そんなに特殊なことではなく、これからは注目していかなければいけない、今皆が知らない分野というか、原因ではないかと思っている。是非とも研究の上、織り込むことも検討していきたい。

学校教育課長 議員のおっしゃるとおり研究していきたい。

佐々木委員長 他に。岡野委員。

岡野委員 他の件で言うつもりだったがこれにも絡むので言わせていただく。いじめ問題というのは様々な原因があることは私も承知している。国籍ないし民族の違いによるいじめが多々あると思う。浜田市においても外国籍ないしは日本国籍を持つハーフだったりして、肌の色の違いや宗教の違いが、かなりいじめの原因になっていることを把握している。例えばロシア系やブラジル系、インドネシア系。インドネシア人の場合はムスリムの方がおられて、食べ物を含めた習慣が違う。いじめの一部の現象だけを叩くのではなく、そのような原因をしっかりと把握しないと、いじめ問題の根絶は出来ない。出自によるいじめ等をこの条例の中にしっかりと明記するなり、先ほど森谷委員が言われたようなことも含めて、そういうことを原因とするようなことをしっかりと考えないと。いじめという現象だけ捉えて問題を解決しますよというような条例を決めても本来の解決にならないと思うが、ご見解があれば伺いたい。

学校教育課長 確かに外国籍の子どもさんも増えてきている現状がある。いじめ問題対策のところで、いじめの定義というのが国の法律の中で

示されている。いじめをする方ではなく受ける方がいじめだと感じていけば、それはいじめだろうと認識する形になっている。だから原因がどんな形であろうと、本人がどのように受け止めたかが一番大事な部分だろうと思う。先ほどおっしゃったように、確かに性同一性障害の関係だとか、国籍の違いだとか、国籍が違えば言葉も違うし習慣も違うということがあるので、そういった所は広く含められていくものだと私どもは考えている。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので次の議題に移る。

(12) 土曜学習支援事業の状況について

生涯学習課長

(12)について、生涯学習課長。

佐々木委員長

(以下、資料をもとに説明)

上野委員

ただいまの件について質疑がある方は。上野委員。

生涯学習課長

まだ1回、13名ということだが、市内の子どもさんばかりか、それとも金城や旭もおられるのか、分かれば伺いたい。

佐々木委員長

市内に9つの中学校があるが、全中学校から応募があり、1年生が9人、2年生が11人、3年生が16人の計36人。自治区ごとで言うと、金城自治区が5人、旭が3人、弥栄が3人、三隅が1人、残りが浜田となる。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

ないようなので次の議題に移る。

(13) ユネスコ無形文化遺産「石州半紙」について

文化振興課長

(13)について、文化振興課長。

佐々木委員長

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの件について質疑がある方は。

佐々木委員長

(「なし」という声あり)

ないようなので次の議題に移る。

(14) 浜田市立中央図書館の雑誌書架の改修について

中央図書館長

(14)について、中央図書館長。

佐々木委員長

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの件について質疑がある方は。岡野委員。

岡野委員

私は図書館をよく利用するが、この件はそういえばそうだったかなというぐらいの感覚。これを直すために本当に200万円かけるべきなのかというと、私はそうは思わない。200万円分の書籍を揃えた方が余程市民のためになると思う。出来たばかりの図書館で、雑誌を取り出しやすくするために新たに200万円かけるとい

うのは、おかしいのではないかと思う。本当に市民のための行政サービスなのか、視点が違うように感じる。そういった議論はされたのか。

中央図書館長

雑誌の書架については、これが最良だというものが実は図書館界では出ていない。各図書館が色んな模索をしている。うちのよう固定しない設計をされている図書館もある。しかし中央図書館としては市民の方のご意見がかなり出ている状況があるので、これに答えるためにはやはり改修をした方が良いのではないかと、いう結論に達している。

岡野委員

最後にするが、これ別に、手で開けられるわけだから、200万円かけて直す必要は全くないと思う。こういった意見が出たのは分かる。クレームというのは何に関してもある。だからといって200万円かけて直すというのは、私は違うと思う。その辺りもう少し検討していただいたらと思うのだが。

中央図書館長

先月末に開催した図書館協議会という、図書館長の諮問機関になるのだが、市民の方8名にご出席いただき、このことを諮らせてもらった。その際も同じような説明をさせていただいたが、それは改修した方がよろしいのではないかとということで、その場では結論が出ている。そういう意見も踏まえて改修したいということで、図書館内も意見が一致している。

佐々木委員長
森谷委員

他に。森谷委員。

私も同じことを思っていた。私だけが思うのかと思って控えたら岡野さんが同じことを言ってくれて、今日は意見が合っている。

こういうのは工夫次第。音がしないように工夫すれば終わりの話。諮問機関と言うが、諮問委員は出たがり、アンケートも答えられないような人は入っていないわけだから、簡単に言うと優等生側に意見が偏っている。私は行政の逃げ道が諮問機関だと思っている。200万円という金額に驚いた。

今日もNHKでやっていたが、図書館の利用者はこの6年で30%増えている。年間に30ずつ建っている。そこでは相談窓口なんかがあり、僕が相談に行くと「しー！ 小さい声でしゃべってください」みたいな、そんな感じ。ここの皆さんの意見が、本来なら誰でも分かるように、こういう意見があったと。変な意見でも。それに対して図書館がどう答えたというのが分かるようになっていけば良いが、多分闇の中だろう。本当にあったかどうか誰も分からない。そういうのはよく直筆で載せてある。

私も勉強会開こうと思った時に、部屋が空いている日がインターネットで照会出来ないから直接行ったら、まず何日か言ってくれと。それが空いているかどうか見てやると。私は空いている所を見ながら 帯的にやろうと思うのにそれが出来ない。何故出来ないかと言うと、利用している所の固有名詞が表に書き込んである

から見せられない、と、こんな感じで。あの近代的な図書館がこんな感じで、出来るだ出来ないだとやっている。話にならない。普通のホテルだって空き室照会とかやっているのに。こういう声があるなら貼り出して、ホームページでも良いから分かるようにして、それに対してどのように図書館が答えたかをやるべき。本来の図書館は音がしない場所を作るのではなく、本を読んでもらうことだから。どなたかが、統合テストの成績を上げたいと言っておられたが、図書館の読書、本を読む貸し出し数と成績というのは比例しているという有名な統計がある。そういうことも考えて、もう少し本の方に力を入れて欲しいと思う。ご意見は。

中央図書館長

森谷委員のご指摘の中で、ご意見箱の状況を市民に知らしめよ、という意見があったが、前月の状況については図書館内に貼り出し、ホームページにも掲載している。本の方というご指摘があった。図書館の利用状況も今朝のNHKでやっていたのを私も見た。少し話が逸れるが、昨年状況から今年度の状況をお話させていただくと、去年は8月から3月までの状況なので約8ヶ月あった。今年度は12ヶ月となるが、昨年の通年の状況よりはだいたい15~20%近くの貸し出し冊数になると思っている。中央図書館が出来る前の、浜田図書館に比べるとだいたい250%程にはなっていくと思っている。なので、利用者数としては年間だいたい30万人くらいがいらしている状況もある。その中でのご要望が、雑誌の書架に対してはかなり複数回出てきている。これに応えるためにも是非改修させていただきたい。

森谷委員

諮問機関の委員さんは、簡単に言うとどのような方が任命されているのか。

中央図書館長

市内で色んな活動をされておられる方が中心になる。社会教育員の方や、あるいは公民館長さん、あるいは商工会議所の副会頭といった方々に就いてもらっている。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ちょっとここで申し上げたいのだが、ただ今2名の委員から費用対効果について疑問の意見があった。実施予定が来年2月ということなので、ここでは改修費用199万8千円ということしか分からないので、もう少し詳しい内容が分かる資料を次期定例会に提出していただき、我々委員も本当にこれだけかかっていく、効果も含めて認識したいと思うのだが。そういった資料を是非求めたいと思う。委員の皆さん如何か。

(「はい」という声あり)

佐々木委員長

よろしいか。そういった資料が出せるか。

中央図書館長

はい。

佐々木委員長

はい。ではそういった方向で委員の皆さんにもご了解を願う。

では次に移る。

(15) 消防本部組織機構の見直しについて

- (15)について、消防本部総務課長。
- 消防本部総務課長 佐々木委員長 (以下、資料をもとに説明)
- 岡本副委員長 説明が終わったが、これも3月の条例改正提案ということなのでその辺も踏まえて、何かある方は。岡本副委員長。
- 消防本部総務課長 先ほどの説明のように、これを条例で出されるということだが2点ほど確認させてもらいたい。1点目の金城・旭が東部、弥栄・三隅が西部ということで、管理職・署長を配置するということが、どちらに署長がいるのかが見えてないのでご案内してもらいたい。
- 岡本副委員長 2点目に、救急第一係と救急第二係の2体制という説明があったが、これは日々交代していく体制なのかどうか。もしくは、例えば私どもの町内でお世話になっているが救命指導に来ていただいている課と、専門的に救急をやる方という分かれ方をしているのか。この2点について伺いたい。
- 消防本部総務課長 東西の消防署長はどこにいるのかという質問については、東部消防署は金城出張所、西部消防署は三隅出張所に置くものと考え。署長も通常はその出張所に勤務する予定。
- 岡本副委員長 また2点目の救急2係の体制については、基本的に消防署は2つの番が1日おきに交代して勤務している。その中で、救急業務の対応をしているのが救急係。それが現在は1つの番に救急係長がいたのを、それぞれの出動の時点での責任明確化ということで、各番に係長を設けるという目的。
- 消防本部総務課長 よく分かった。もう少し質問する。今の署長は管理職なので、この署長の種類というか役職は何になるのか。それと、建築関係の方はご存知だが、確認申請等を市に出した時、消防署の指導係に色んな書面を出して、消防の観点から法的なチェックをいただいたものが市に戻ってから次の確認申請という動きなのだが、この表でいくならこれが指導係、今までは指導係と認識しているが、今後の中ではどの課に所属するのか。
- 消防本部総務課長 両方の消防署の署長は管理職、課長ということになる。それから確認申請事務の件については、現在指導係で担当している。この指導係というのは建築の規模・用途によって、消防用設備等の設置指導が出てくるので、その設置指導ということで指導係という名称になっている。それが出来てからの対象物の維持管理の指導は予防係が設備を含めてやっていた。これを、当初建設時点から維持管理まで、一貫して予防係で行いたい。同じく予防課の中ではあるが、予防係で対応するというように考えている。
- 佐々木委員長 他に。森谷委員。
- 森谷委員 救急隊を2つに分けて高度化・多数化に対応すると言われてい

たが、何故 2 つに分けることが高度化・多数化の対応に繋がるのか。人数や台数が増えるなら分かるのだが。

消防総務課長

救急業務の高度化の中には医療行為・気管挿管・薬剤投与等の実施も含まれている。それらを実施出来るのは救急救命士の中でも医療センターで実習を受けて認定を受けた者だけという制度になっている。消防署では大きく 2 つの番が入れ換わりで勤務しているの、その中からそれぞれ養成するためにはその辺の調整等が必要になる。それから、現在救急件数は昨年で言えば 2958 件、約 3 千件近い件数で、これももう 5 年の間で約 15% 弱くらい増えている。やはり先ほど言ったように 2 つの番があるので、それぞれの所でしっかりした管理業務が出てくるので、1 人の係長だけでは対応が難しい状況になっている。

森谷委員

中身はさほど変わってないけど、番というのが係に昇格してそれぞれに長を付けたことによって高度化・複雑化に対応出来るという説明だったと理解して良いか。

消防総務課長

体制とすればそのように考えている。

佐々木委員長

他に。

佐々木委員長

(「なし」という声あり)

ないようなので次の議題に移る。

(16) その他

佐々木委員長

(16)について、その他執行部から報告は何かあるか。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

では委員の皆さんから何か。岡本副委員長。

岡本副委員長

事前に委員長からのご了解を 3 点ほどいただいているので、このことについてお聞きしたい。

上府公民館の新設について。議会改革委員長がこの場におられるが、議会に対して陳情が来たものについてのアフターフォローと言うか、何らかの報告を受けていくべきだろうという話が進んでいる。それも踏まえ、昨年 3 月 6 日に、上府小学校廃校に伴い公民館を作って欲しいという陳情が地域から上がってきた件だが、前任の総務文教委員長だった江角さんのもとに審議させてもらった時には、公設という意味合いも含め少し施設的な内容もあって反対が起こった。しかし最終的に取り下げた後、さらに修正された陳情をされ、これが今年の改選前に審査し我々としては了承したということになっている。本年度 3 月には上府小学校が統合される中、上府公民館がどのような状況になっているのか、お聞きしたい。

教育総務課長

経過についてはご質問があったように、議会要望等で陳情なされ、並行して市長にも要望等がなされている。上府小学校については本年度末で国府小学校に統合ということで閉校になる。校舎

は閉校をもって一応解体し、土地については地元の八幡宮さんの土地を長年にわたって市がお借りしていた。議会採択以降の動きだが、本年5月に市長に対し、上府公民館長と自治会長さん他の連名で、2点の要望が正式に出されている。1点目は、上府公民館の新築について。2点目は、上府小学校の跡地利用について。1点目については、自治公民館として地域づくり、あるいは地域の防災拠点として公民館を新築整備して欲しいという内容である。2点目の跡地利用については、現在の上府小学校は地域の避難場所でもあり、小学校がなくなることによって地域が寂れることがあってはならないということで、その地域活性化のために跡地が有効的に活用出来るような整備をして欲しいという内容の陳情だった。

これに対して市長から回答させていただいている。まず1点目については、建設に向けた年度を示させていただいた。27年度に現在の校舎を解体。土地については地元にお返しする。公民館の新築予定地を平成28年度中に市の方で取得する。29年度中に上府自治公民館を建設する。こういう、財政計画に則った計画を地元で説明させていただいている。

跡地利用については、地元活性化のためには市として出来る限りの範囲で対応させていただいている。この陳情以降、教育委員会と地元とで何度か協議させていただいている。

まず上府公民館の新築場所については、地元から候補地として要望があったので、地権者と教育委員会が会ってご理解いただき、公民館設置場所としてある程度絞ったところである。防災拠点としての整備ということがあった。上府は消防団の車庫等があるが、現在は消防と連携して消防団車庫と上府公民館が併設して出来ないだろうかということで現在検討を重ねている。29年度には建設する計画なので、それに向けて部内での調整を進めていくこととしている。

これについても先般地元にお話しし、是非とも消防車庫との併設を望むという声をお聞きしているので、その方向に向けて協議を進めている。

2点目の跡地利活用については、地元で色々動いておられるが、市としては有効な活用が図れるように地域の活性化のために、市としても協力していく方向で動いている。追ってこの跡地については地元で話がまとまれば、また議会にも報告させていただきたい。

岡本副委員長

防災拠点ということについては消防施設と一緒にという話がどうも進んでいるとのことだったが、陳情を受けた際に私も思い他の議員も発言した記憶があるのだが、小学校がなくなるということから地域がどのような形に変わっていくのだろうか。自治区制度の話の中でも、浜田自治区については体制が出来てないこ

とに対して色々な批判を受けている。この上府地区についてもまちづくり委員会等あるとは思いますが、その辺の支援と、地元の思いや活動状況というか。これが本当に拠点施設になるのかどうかという観点から、どのような形で意見交換をされているのか。あればお示しいただきたい。

教育総務課長

自治会の中に、自分たちのまちは自分たちで作っていかうということで、新たにまちづくり部会というのを立ち上げられた。こちらの方で、これまで教育委員会と自治公民館の新設場所等についての協議を続けていた。前回お会いした中である程度、市が29年度に建設しますということと、土地についても地主さんの了解をいただいている程度、ちょっとまだ確定出来てないので申し上げられないが、消防車庫と併設する関係で予定している。その敷地のどの部分に建てるかは今後の協議になる。このようにまだ協議事項は残っているが、そうした中、まちづくり部会の役割は一応終えたというように地元ではおっしゃっておられる。今後はその組織とは別に、公民館の建設に向けた、自分たちが防災上の件それからまちづくりの色々な活動をしていく上で、どういった施設が相応しいかということで、名称は仮称だと思うが上府公民館建設検討委員会といった名称で、また10名足らずくらいの地元有志の方を組織して、自分たちのまちづくりの拠点に向けた話し合いを続けていかれる。そういった状況はお聞きしている。

岡本副委員長

よく分かった。是非とも地域が廃れないように支援をお願いしたい。

あと2つほど、何人かの市民からいただいたことについて質問したい。浜っ子春まつりと石見陸上が同日開催されているが、以前私の記憶では浜っ子春まつりがもう少し早かったのではないかなと思っている。何とか日にちを変えて欲しいという市民の意見があった。このことについてどのようにお考えなのかお聞きしたい。

生涯学習課長

石見陸上競技大会については、毎年祝日29日に開催されており、来年度で第90回を迎える大変伝統のある大会となっている。この4月29日の開催については浜田市陸上競技協会が主体となって開催しており、それまでの各大会や調整会議、終了後の上位大会までの調整等、緻密なスケジュールのもとに29日が設定されて開催されている。従ってこの日程変更を行うとなると県下全域以上の調整が必要となると聞いている。

一方、浜っ子春まつりについては委員が言われるように、市民の皆さんのご意見により3年前までは日程をずらして、4月の第4日曜日に開催されていたように聞いているが、来年度については今月以降に開催される実行委員会において、内容等も含めて検討されるとうかがっている。このような意見があるということを実行

委員会にお伝えしたいと思う。

岡本副委員長

了解した。では実行委員会の方に、片方は90回を超える大会であるということからなかなか開催日を変えることは難しいというように思いはあるし、今度実行委員会についてはそういう意見も踏まえて、市民に周知出来るような形でまた説明もしていただきたい。向こうに報告され、また市民に理解出来るような形にしていきたい。

もう1点。来月、しおかぜ駅伝が益田～浜田間で行われるが、このことについてもある。益田の陸上競技場を出発点として、終点が浜田お魚センターだが、これを反対に出来ないのかという話がある。1つは宿泊の関係からもあった。向こうに宿泊されるから浜田には泊らないではないかと。だから交互にしたらどうかという話もある。そのことについて可能なのかどうかということも踏まえて、状況をご説明いただけたらと思う。

生涯学習課長

浜田～益田間駅伝大会については、今年度で23回を数える、定着した大会となっている。前回の状況によると、全出場チーム41チーム中、県内中東部25チームが宿泊されている。このうち3チームが浜田市内の宿泊所に宿泊されている。当日の昼食については、ほぼ全チームにおいて浜田市内で摂られているとうかがっている。スタート・ゴールについては、開催当初、警察署を含めた関係者で検討された経緯があると聞いている。それによると、中継所を確保出来ないことや、左側走行をするのでそれに伴って国道を何回も横断するということになるので、事故発生の危険性がかなりあるということが確認されている。従って現在のコース設定になっている。現時点ではスタート・ゴールの変更は困難と思われるが、実行委員会の関係者に検討していただくように要請していく。

岡本副委員長

了解した。いま言ったように宿泊施設の方が対比した時に、自分たちの所に宿泊するイベントがないではないか、という意見が出ているから、今後の中でご検討いただければ。これは提案となってどうかと思うが、9月定例議会に同僚の布施議員が、自転車のロードレースのことを言っていた。逆に宿泊という視点で見れば、益田で駅伝がスタートする以前に時間的な、2時間前とか、ロードレースでお魚センターを終点にして開催するという形で。自転車だから向こうの会場に行くのも充分可能な中、宿泊施設をこちらで取るとかいうことも、案として相談に来られた方がいた。そのようなことも今後考えていただきながら、ホテル業界も非常に厳しいと聞いているので、今後の中で考えていただきたい。

佐々木委員長
森谷委員

他に。森谷委員。

小学生か中学生の全国共通試験がある。あれは何と言うんだっただか。

森谷委員

(「学力調査」という声あり)

学力調査ね。学力調査が、島根県や浜田が良いだ悪いだという話。秋田が良いだ、沖縄が悪いけど良くなったとか。そういう話があるが、これについて意見がある。調査調査点数点数というのが何に繋がるか。結局は浜田市は良いよと教育委員長が良い顔が出来るとか、そういうレベルじゃないと思う。それによって人が幸せになるとかいう話に繋がらねば意味がない。それで、例えばそれに関係して、小学校がボロいと荒んだ心の少年が大人になっていくという話もあるが、美川小学校ボロい、坂根さん、昨日だったか、昔で言うと勲一等という奴なのだが、勲章を貰えば偉いというわけでもないが、そこそこ評価されているし、ボロい原井小学校を出た久保田市長も市長になられているので、建て替えを推進すれば成績が良くなるということではないということ、はっきり知っておいていただきたい。松下村塾は立派な人がいたがもっとボロかったのだから。ということで、何がポイントかと考えたところ、今の自分がより良くなること。例えば2番の人が1番になるというのは2番にとってはそうかもしれないが、浜田市で言うと市町村の中で660位だと。数字は関係ないと言われたけれど500位以内になるとか。今の自分より良くなることの繰り返しだと思う。それはサッカーでも何でもそうだと思う。梅津教育委員長が最後の言葉で、まさにそれに似たことを言われた。自分の能力を知って努力して伸びるということで、皆夢中になった。その結果が全体の成績を上げるだとか、読書をするのが成績に繋がるとか。結果として副次的なものとして考えれば良いことで、それが下がるとか上がるとかということだけを一番に考えるのは本末転倒である。教育とは何か。自分がやりたいことが伸びること。全部の成績をまんべんなく取ることではないと思う。ここにいらっしゃる何人かの方に私は訊いた。子どもの時の成績はどうだったかと。今は幸せか不幸せかということも訊いたら、やっぱり成績じゃないよということを一様に言っておられる。その辺を念頭に置いて考えていただいて、方針を決められたらどうか。説明が欲しい。

学校教育課長

全国の学力調査・状況調査をやっているが、これは公表がかなり報道でクローズアップされているが、目的というのはそれぞれの学校あるいはその子どもさんのどういった所が弱いのか、それを今後の指導に繋げていこうというのが本来の目的。先ほど議員さんがおっしゃったように、そのことを踏まえて子どもたちが如何に学力を付けていくかということが本来の目的なので、そのことはご理解をいただければ。当然、学校はその調査結果をもとに、当然教師も授業力をどのようにしていくか、どういう授業を進めていくかということ、ところを目的としているので、そういう目的の調

査であるということをご報告しておきたい。

森谷委員

それで、幸せということがあるが、幸せを目指す基本条例に謳っている岩手県滝沢市に、私は3日間研修に行ってきた。皆さんに資料を配ろうと思ったら、自分で行った研修は自腹でコピーしろと言われたので、皆さんの所に今すぐ配るわけにいかなくなった。そういう資料があるのでそういうのも検討されて、色々考えて欲しい。

佐々木委員長
岡野委員

他に。岡野委員。

手短に1点だけ。先ほどちょっと触れたのだが、外国籍ないし片親が外国人で子どもが日本国籍であるケースの実態調査を把握されているか。実態を分かっておられるか。私の近所をざっと見ただけで6、7人のそういう子どもたちがいるし、また学校がある時間帯に、行ってないのか休んでいるのか分からないが、教育行政の中でしっかりそれを捉えて対策をされているかどうかについて聞きたい。これは平成24年に住民基本台帳の改正があり、外国籍であっても住民基本台帳に載っているの、数自体は把握出来ると思うし、また、就学してないケースであればこれは大変問題だろうと思う。その辺りをどのように考えておられるか。

学校教育課長

外国籍児童については当然把握している。子どもさんによっては支援が必要な場合が多々ある。特に言葉の問題については、なかなかこの国の言葉も全部完璧かと言われるとそうではないが、例えば中国語が分かる方であったり、英語はもちろん良いのだが、そういった方を学校の中に、まる一日でなくても入れる形で支援することもやっている。生活習慣の部分についても当然学校の中で出来るだけの支援をする形を取っている。なかなか国によって、タガログ語とかそういうのになると十分な支援が出来ない部分もあるのだが、出来る範囲の支援はしているつもり。

不登校については学校も把握しているし、住民票がある児童については教育委員会も承知している。学校に行っていない子どもさんがいらっしゃれば当然分かる状況になっている。

岡野委員

それは数字的な部分で資料提出出来るか。個別に何人とかは言わなくて良いので、浜田市全体で。

学校教育課長
佐々木委員長

調べれば分かると思う。

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので、ここで執行部の皆さんは退席されて結構。

2. その他

横田めぐみさん拉致事件に関する陳情書（配布のみ）

佐々木委員長

議題2のその他について。(1)横田めぐみさん拉致事件に関する陳情書を配布しているが、この陳情書は郵送によるものであるため、申合せにより配布のみとさせていただきます。

佐々木委員長

その他、委員から何か。
(「なし」という声あり)
ないようなので、以上で総務文教調査会を終了する。大変お疲れ様でした。

(閉 議 12 時 31 分)

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 佐々木 豊治 ⑩